

今回は14人が行い当局の考え方を質問しました。
FMいすのくに(87.7MHz)で生放送されました。

■一般質問

伊豆の国市の宿泊数の
伸びない原因は何だと
分析しているか



内田隆久

問 今まで宿泊施設が集中する温泉場に投資がされてなかったのでは。

答 合併が投資に至らない原因の一つ。観光立市は、観光を施策の中心に位置づけ他産業と関連させて発展させようとするもの。様々な資源を宿泊に結びつけることをやらなければならない。

市長反問 議員は、何に投資を、どのようにしたら良いと考えるか。

議員回答 近隣の成功事例、修善寺のような景観整備、熱海市のようなプロモーション(色々な売り込み方法)。

問 伊豆の国市ではなされていない。
市長は、「芸妓は、市にとって最も大切な産業の一つで支援していきたい」「差し当たって必要なのは稽古費用」と述べていたが、どのような支援を行っているのか。

答 芸者さんたちと話をしたところ、自分たちで一般の寄付を募っていくとのこと。市としては、PRという形で支援していく。

平成31年度予算、財源不足の要因は

問 九州市長会で臼杵市長は「合併特例債は、借金をさらに膨らませ、後に禍根を残す麻薬のような存在」と述べている。兵庫県篠山市は20億円投じて「火葬場」を建設、「ごみ処理場」を8億円で完成させ、箱モノを次々に建設して合併特例債の3割負担で、借金総額は60億円に膨れ上がった。伊豆の国市と似ている。それで篠山市は職員の3割削減、給与カット、住民サービスの縮小・廃止に追い込まれているが。

答 そのようなところはたくさんある。ビジョンを示して進めていく。

問 今の予算は、財政基金の取り崩しで成り立っているのでは、長期的な財政シミュレーションが必要では。

答 平成27年に示された中期財政計画は歳入をみて歳出をどのくらい削減できるかの視点でとらえたもの。今回、中期財政見直しを示さなかつたのは申し訳ないと思うが、今後は示しながらやっていきたい。



新火葬場のイメージ
市新火葬場基本計画より

市のかわまち

かわまち



井川弘二郎

問 伊豆の国市かわまちづくり協議会が設立されるまでの経緯は。

答 道の駅の関係者で組織する道の駅伊豆のへそ運営会議より、周辺の活性化について検討が重ねられている中で、道の駅伊豆のへそに近く、狩野川右岸、神島橋下流の水辺空間との相乗効果を図った取り組みを行っていきたいとの要望を受けたこと。また、地元区民や河川の利用者からも河川の環境整備や有効利用について積極的な意見が多くあったこともあり、かわまち計画策定に向けた伊豆の国市かわまちづくり協議会を設立した。

問 治水・利水対策について。

答 ハード施策として治水上や河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設を整備することとなっている。今後、協議会の中で必要な治水・利水を含め検討していく。

問 これまでの水辺空間活用と今回のかわまちづくりの違いについて。

答 都市地域再生等利用区域の指定を受けることにより、占用主体及び占用施設を緩和して、民間事業者等がオープンカフェや売店など営業活動を行う案件についても占用の許可が可能となるが、これまで水辺空間の活用と大きく違うところである。

受けることにより、占用主体及び占用施設を緩和して、民間事業者等がオープンカフェや売店など営業活動を行う案件についても占用の許可が可能となるが、これまで水辺空間の活用と大きく違うところである。



神島橋周辺

伊豆の国ふるさと博覧会について

問 今後のふるさと博覧会について

答 第3回ふるさと博覧会を6月1日〜6月30日に開催し、各プログラムや地域資源の魅力をさらに高めるため、パートナー同士が連携して行うコラボプログラムというカテゴリーを設ける。これは人と人、人と物の掛け算により魅力を高め、磨き上げていこうとするもの。また、新しいコミュニケーションの輪を広げようとするものである。ふるさと博覧会は地域の資源、人、こと、物を生かしてまちを元気づけることが目的の一つであるため、来年度以降も継続していきたい。

ふるさと博覧会は地域の資源、人、こと、物を生かしてまちを元気づけることが目的の一つであるため、来年度以降も継続していきたい。

通学路へ 防犯カメラの 設置を



鈴木俊治

問 通学路の安全対策として、人の目が届きにくい裏通りや地下通路へ防犯カメラの整備は急務と考えるが設置する考えはないか。

答 防犯カメラの公道への設置は、運用方法や地域住民の意向、設置が必要な箇所などについて、更なる調査研究が必要と考える。

神島地区に市民が親しむ水辺を

問 神島地区の狩野川水辺空間の活用による「かわまちづくり計画」の策定を進めているが、この計画に取り組み目的と効果、事業概要は。

答 この場所は、神島運動公園・道の駅・国県道が交差する地点であるため、観光振興、商工振興につながる新たな賑わいを生む効果を期待している。計画推進により堤外地でオープンカフェなど営業活動を行う河川占用の許可が可能となる。また、親水護岸や芝生広場等の整備が予想される。市かわまちづくり協議会に「利活用推進部会」を

設け、実際に活用する方々による具体的な検討を進めて行く。

長岡北浴場の今後は

問 長岡北浴場は、屋根等が大きく損傷したため平成29年9月より今日まで休止している。市は、その修繕に莫大な費用を要すことと利用者の減少等により施設廃止の方針を示している。その施設の修繕等の費用は如何ほか。また、利用者はどのくらい減少したか。解体の時期はいつ頃か。施設廃止後この施設利用者の受け皿として、長岡南浴場を充実させる考えはないか。

答 同浴場は、平成16年に2200万円で建設。現状の損傷の修繕費は1700万円強、設計費100万円、解体工事費450万円。利用者は平成27年度に3万2724人が、平成28年度には2万8501人となる。6月の補正予算確保により解体したい。長岡南浴場は、利便性と利用率を高めるため、近接地に駐車場確保を検討していく。



休業中の長岡北浴場

仕事と介護の両立について



青木 満

問 働きながら介護をしている方に対して、どのような支援や情報提供を行っているか。また、介護を理由とした離職の防止に向けた取り組みは。

答 初めて介護認定申請する方に対しては、市の窓口や市内3カ所の地域包括支援センターで、介護認定申請からサービス受給までの流れについて説明をし、速やかにサービスが受けられるよう努めている。

支援については、家族が仕事で日中不在の場合など、デイサービスやショートステイ等を利用することにより介護者への負担を軽減することができ、離職防止に向けた取り組みは、介護サービス基盤の整備を進め、市内の介護サービス事業所を充実させることにより、介護者の負担軽減を図り、離職防止につなげたいと思っている。

問 現在、介護にかかわっていない方に対して、介護が必要になった場合の相談窓口の周知はどのように行っているか。また、企業の就労環境の整備も

重要であると考えますが、市内の企業に対して、育児・介護休業法などの周知は行っているか。

答 高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターを市内3カ所に設置しており、市のホームページへの掲載やパンフレットの配架などを行っている。また、市内の医療機関、歯科医院、薬局、認知症サポーター養成講座を受講した民間企業等に、地域包括支援センターのパンフレットやポスターの配架を依頼している。講座の中でも、高齢者のための相談窓口として当市相談センター及び地域包括支援センターを紹介している。

市内企業への育児・介護休業法の周知は、市の窓口で国や県より送付されるポスターの掲示やリーフレットを配架し、周知に努めている。



■一般質問■

狩野川堤外民地への
管理協力依頼について



二藤 武司

問 国が行った、狩野川堤外民地所有者へ所有地の適正管理願いや寄附案内に関する説明会の内容は。

答 堤外民地の耕作放棄地において樹林化が進行しており、川の流れが阻害され、流下能力が低下している。そのため、所有者に適切に管理していただくために、平成30年11月1日に説明会を行った。

問 堤外民地の現状と樹林化による問題は。

答 堤外民地の耕作放棄地は、樹林化や荒地地になったりしている。このため川の流れが阻害され、流下能力が低下し、大規模洪水時に甚大な被害が発生する可能性が指摘されている。

問 堤外民地の地権者数と依頼承諾者数は。

答 堤外民地の数は約390筆あり、地権者は約200人。そのうち、樹林化している耕作放棄地は約130筆であり、地権者は約80人という状況。寄附については、20人から問い合わせを

受け、そのうち12人(26筆)が所有権移転完了あるいは手続中であり、8人(10筆)と交渉中。

問 繁茂する樹木の河川管理責務を市ではどのように捉えているか。

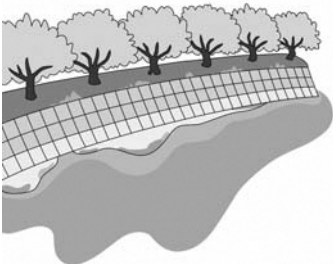
答 所有者に適切な管理をお願いしたい。狩野川の治水対策は、流域市町で構成する狩野川改修促進期成同盟会にて、浚渫や伐採を含め、毎年国に要望活動を実施している。今後も、国と連携、協力していく。

問 寄附や適正管理後の高水敷の整備計画については。

答 来年度の秋頃から国において樹木伐開工事を予定。その際、堤外民地所有者の承諾を得て樹木の伐採も検討している。また、寄附希望者についても引き続き受け付けていく。

問 当該付近の堤防高不足の整備計画については。

答 国により、狩野川水系河川整備計画に従い、浸水実績等を考慮しながら下流より整備を進めている。



持続可能な
財政運営について



柴田 三敏

問 財源確保について①市が所有の未利用地面積、評価額は。②これらを処分する考えは。③滞納処分を取り組みは。

答 ①面積が2062畝、評価額は約90億3000万円。このうち、入会権や旧慣使用権といった権利者が存在する、または存在する可能性がある土地他者に貸し付けている土地などを除くと約145畝、約35億9000万円。

②当市総合計画の基本方針に掲げてあり、売却可能な財産は積極的
に売却し、
収入の確保
につなげた
い。③督促
状、催告状
を送付して
も納税を履



売却対象市有地

行されない方は、財産を調査し、預金
給与、動産、不動産など、差し押さえ
をしている。

問 働き活きたとした職場づくりについて

答 ①時間外勤務を縮減する取り組みは。②休職者を減する取り組みは。

答 ①労働基準法の改正により、民間の事業所は時間外労働の上限が設けられた。国においても、人事院規則の同様の規定を盛り込み、本年4月から施行。当市も規則を改正し、時間外勤務の上限を規定するよう準備を進めている。②平成30年度は休職者8人、そのうち、現在も休職している職員は4人、職員一人一人が心にゆとりを持てる職場環境をつくることや、職員同士のコミュニケーションを通して、周囲の職員の変化に気づくことが大切である。そのため、より一層適正な人員配置に努めていく。

問 「観光立市伊豆の国」宣言する

答 観光地伊豆、地域と連携によって

当市が観光立市を目指す考え方は必要だが、宣言については産業の形態や従事者の状況から検討が必要。